

和歌山県 資料提供
※各振興局同時提供

令和7年3月26日



「人権に関する相談」を実施します

和歌山県では、人権に関する様々な相談に応じるため、公益財団法人和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置しているほか、弁護士による法律相談を実施しています。

弁護士による法律相談については、平日に加え土曜日にも実施し、また、オンラインの活用により、遠方からの相談にも対応しています。

相談は無料です。秘密は守られますので、一人で悩まず、ご相談ください。

◆常設相談

【相談方法】

- ・電話相談（人権ホットライン）

TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421

- ・面接相談（公益財団法人和歌山県人権啓発センター/和歌山市手平2-1-2）

【実施日時】

月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 午前9時～午後4時

◆弁護士による法律相談 【事前予約制】

【相談方法】

- ・面接相談（公益財団法人和歌山県人権啓発センター/和歌山市手平2-1-2）
- ・オンライン相談

【予約方法】

お電話もしくはFAXでご予約ください。

TEL 073-435-5420

FAX 073-435-5421

【実施日時】

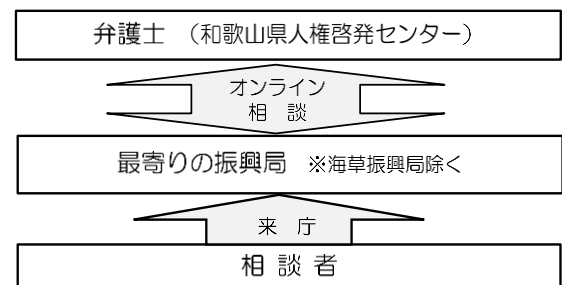
奇数月：第2土曜日・第4木曜日

偶数月：第2・第4木曜日

午後1時～午後4時

※祝日の場合は、原則その翌日

＜オンライン相談＞



令和7年度の実施日

4月	10日（木）・24日（木）
5月	10日（土）・22日（木）
6月	12日（木）・26日（木）
7月	12日（土）・24日（木）
8月	14日（木）・28日（木）
9月	13日（土）・25日（木）

10月	9日（木）・23日（木）
11月	8日（土）・27日（木）
12月	11日（木）・25日（木）
1月	10日（土）・22日（木）
2月	12日（木）・26日（木）
3月	14日（土）・26日（木）

（連絡先）

共生社会推進部 人権局 人権政策課
担 当：三田、窪田
電 話：073-441-2561
内 線：2561

公益財団法人和歌山県人権啓発センター
担 当：岩見、玉置
電 話：073-435-5420